

## 議事の経過

開議 午前10時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

東日本大震災から8年が過ぎ、いまだに平穏な日常生活に戻っていない方々が5万2,000人おられるということです。一日も早く平穏な生活に戻れることをお祈り申し上げます。

戦後75年経過し、私たちは戦争を知らない子供たちで育ちました。しかし、また、この60年は南海トラフ地震のことは余り話題になってなかったのですが、阪神大震災や東日本大震災があり、ここ15年間の間、庁内でもまちづくり課ができ、そして危機管理課に移って現在に至っております。私たちの小さいときは、地震について何も心配なく過ごしてまいりました。しかし、今の子供たちは、この南海トラフ地震のことを切り離して生活することはできない状況になっており、とても将来が不安であります。自然が相手なのでためようありませんが、せめて大人たちがその子供たちを守るための施策に取り組んでいかなければなりません。

さて、平成最後の質問となりますこの議会が、市民の皆様に納得できる答弁で飾らせてくださるようお願い申し上げ、質問に入ります。私の今回の質問の表題は、1、児童たちの安心安全な生活環境づくり、2、新庁舎建設問題の2項目について質問をさせていただきます。

まず、1、児童たちの安心安全な生活環境づくりの中の（1）学童保育、小学生の放課後の生活についてお伺いいたします。

井ノ口学童保育については、平成30年第2回定例会、第3回定例会に質問をさせていただき、今議会、平成31年第1回定例会に井ノ口学童保育所設置条例及び当初予算に448万4,000円を計上してくださり、スピード感を持って取り組んでいただき、まことにありがとうございました。井ノ口小学校の保護者の方々も大変に喜んでおります。

そこでお聞きをいたします。市長施政方針に運営場所を当面、井ノ口公民館2階大会議室にすることとしましたとありましたが、12日の日に1階の和室になったと説明を受けました。2階より1階になったことは大変よかったことですが、当面とはいつまでのことでしょうか。お伺いいたします。

○小松文人議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えします。

これまで井ノ口におきまして、早期に学童保育所の開設が可能である安全な場所の確保に向け調査・検討を行ってまいりました。井ノ口小学校の余裕教室等の活用が望ましいですが、現時点では井ノ口小学校のほうに余裕教室等の確保の見込みが立たないことから、児童の移動距離等を考慮し、できるだけ小学校から近い場所ということで、井ノ口公民館での開設とした次第でございます。

当面、いつまで使用するかにつきましては、現時点でちょっとはつきりお答えすることができませんけれども、公民館を長く使用することになりますと、地域の利用者への影響も懸念されますので、井ノ口小学校の余裕教室等の活用を第一に、引き続き学校関係者と協議を行っていきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　1階の和室になったことはいいですけども、とにかく公民館というのは行事が多くて、そういう和室に対してもたくさんの行事が入り込んでいるんじゃないかと思います。その中での児童たちの本来の学童保育としての指導がなされるのか、そこについては、午後は学童保育専用、当面できるまでですね、学童保育専用にするとか考えていただきたいですけども、どうでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　現在のところ、井ノ口公民館の利用につきましては、地元の利用と重複しているとかいうことはございませんので、学童の専用スペースとして使用できるということになっております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　そうしたら安心して、学童保育としての指導をしてくださるということで、ありがとうございました。

現在の第一学童保育、また川北学童保育、土居学童保育はどこに設置されているのでしょうか、また何人体制で運営しているのでしょうか。お聞きします。

○小松文人議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　安芸学童保育所につきましては、安芸第一小学校の東体育館内で実施しています。川北学童保育所は、川北小学校に隣接する場所で実施をしております。土居学童保育所につきましては、小学校の余裕教室を活用して実施しております。

支援員の体制につきましては、ことしの3月現在で安芸、川北、土居、3学童とも同じ人数でございますが、平日は5名体制、土曜日が2名体制となっております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　ありがとうございました。では、3カ所の学童保育は、学校敷地内もしくはその隣接したところにあるということですね。井ノ口小学校から幾ら公民館が近い

からといっても、校門からすぐに県道があり、車が激しく通過する中、公民館へと向かわなければなりません。学校から離れている場所は、安心安全な環境づくりとは言えないと思います。保護者にすれば学校内に設置していただきたい思いがあると思います。今後、学校内に設置可能、先ほども答弁いただきましたけれども、再度その取り組みをお聞きします。

○小松文人議長　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　お答えします。

子供たちの安全安心な居場所づくりの観点から、小学校内に設置できることが望ましいと考えておりますので、繰り返しになりますけれども、今後も引き続き学校関係者と協議を行いながら余裕教室と安全安心な運営場所の確保に向け取り組んでいきたいと考えております。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、施政方針で本年夏休み中の開所を目指すとなりましたが、保護者は夏休みに入る直前から開所してほしいというのが希望でありますので、夏休み前の開所を目指していただきたいが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　保護者の皆様の御希望に沿えるよう、今後、委託を行っていただく地元の運営委員会とも協議を進めながら、夏休み前の開所に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　よろしくお願いいたします。

次に、①伊尾木小、赤野小の取り扱い状況でございますが、平成30年第3回定例会で、この2校区につきましても、国・県の補助金の対象となることから、今後、開設に向けて検討を進めていく必要があると考えておりますと答弁をいただいておりますが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

○小松文人議長　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○長野信之生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　お答えします。

学童保育所の設置要件といたしまして、国・県補助金の対象となる入所児童数が年間を通じて10名以上という要件がございます。伊尾木・赤野小学校区につきましても、昨年の利用希望調査の結果で、今後5年間ですが、伊尾木については12名から17名、赤野については13名から15名という結果でございました。ともに10名以上の利用希望がございましたが、実際に利用申請をする入所児童数が、過去の実態からですが、利用希望調査の数よりも少なくなる、10名を下回るという可能性もあります。また、補助金の要件に該当しなくなるという可能性もございますことから、伊尾木・赤野小学校区につきましても、改めて調査・検討する必要があるのではないかと考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 安芸市のどこに住んでいても、子供たちを平等に扱っていただきたい、そういう思いがあります。安芸市の宝である子供たちの安心安全な環境づくりを、1年でも早く取り組んでいかなければなりません。市長のお考えをお伺いいたします。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 議員おっしゃるとおり、子供は安芸市の一番の宝だと自分も思っております。学童保育につきましては、先ほど生涯担当課長のほうから御答弁申し上げましたが、伊尾木小、赤野小につきましては、再度改めて詳細なニーズ調査を実施した上で、その上で見きわめていきたいというふうに思っております。以上です。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） アンケート結果によって設置を考えていくという、そういうことですので、またよろしく願いいたします。

次に、（2）の小学校の置き勉についてお伺いいたします。

通学用の荷物が多過ぎる、こんな声が児童・生徒、保護者から上がっていることを受け、文部科学省は昨年9月6日、全国の教育委員会などに対し、一部の教材を教室に置いて帰る、いわゆる置き勉を認めるなどの対策を検討するように通知したとのことですが、本市ではそういう通知は受けておりますでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 教育長。

○藤田剛志教育長 お答えいたします。

昨年の9月に文科省のほうから、先ほど申し上げました、議員が申し上げました「児童生徒の携行品に係る配慮について」ということで通知を受けております。以上です。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） その通知を受けてどういった対応をされたのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 教育長。

○藤田剛志教育長 お答えいたします。

9月に通知を受けまして、10月の定例校長会のほうで文科省のほうからこういう携行品についての配慮についての通知があつておりますということの周知はいたしておりますが、安芸市としてこれをどうするかということは、まだ現実に進んでいない状況でございます。以上です。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） この置き勉については、公明党が昨年4月から3カ月にわたり実施した100万人訪問調査運動の中で、中学生の通学バッグが重過ぎるとの相談を受けた公明党の名古屋市議と参議院議員と連携し、昨年6月に参議院文教科学委員会で、同党の佐々木さやか参議院議員が林芳正文科相に対応を求めるなど、連係プレーで通学における荷物の軽減に取り組んできたという経過がございます。

大正大学人間学部白土健教授は、都内の小学1年から3年生の20人が使っているランドセルに

ついて重さを測定したところ、最高は9.7キログラム、平均は7.7キログラムで、体重が20キログラムにも満たない低学年の子供の通学が苦行のようにになっている実態だ。諸外国の事情を調べたところ、欧米諸国や韓国、オーストラリアなどでは、鍵付きのロッカーが完備され、教材は置いて帰るケースが多い。登下校もスクールバスや保護者がサポートするので、10分、20分と荷物を背負って歩くこともない。まさに重い荷物は日本独特の文化だと言える。置き勉を認めるか否かは学校の裁量だが、認めない理由として、①家庭学習の習慣が身につかない、②教室の美観、③盗難・紛失などがあるようです。だが、体重の20から30%もある荷物を長時間持つと、健康に悪影響があるとの調査があります。今回、公明党の佐々木さやか参議院議員の訴えを受けて、文部科学相が学校の対応を見直す通知をしたことは、歓迎したいものとコメントが報道されておりました。

こういった通知は届いたとのことですが、本市ではどのような対応されたのでしょうかとお伺いしたいところですが、まだそういうことは本市としては動きはないということで、答弁いただきました。

さて、ここで、重い荷物を長時間持つと、健康に悪影響があるとの調査をもう少し詳しく説明をしたいと思います。

健康への影響について、柔道整復師の陣川英幸さんは、まず背骨がゆがむ側弯症が考えられる。さらに日常的に体へ過度な負担がかかることで神経を圧迫し、ヘルニアの症状が出る可能性もあると警鐘を鳴らしています。また、膝や腰、股関節など下半身の影響も懸念するなど、体重60キログラムの人の場合、立っているだけで腰に36キログラムのおもりがかかるとのデータを示して、子供は関節も未発達のため、下半身の関節が変形するおそれもあるとのことだ。このようなことを鑑みたとき、通学時の子供の荷物が重過ぎることに対して、本市として置き勉を認める方向に進んでいただきたいですが、本市の対応をお伺いいたします。

○小松文人議長　教育長。

○藤田剛志教育長　お答えいたします。

議員がおっしゃっているように、以前から比べると教科書にしてもB5サイズからA4サイズ、一教科書も非常に分厚くなっておりまして、荷物が多くなっておると。それと、またランドセルもそれに合って一回り大きくなっておる状況があります。また、習字の道具とか、夏になると水泳の道具等を今持参をしているお子さんを見かけるわけですが、おかげで給食につきましてはスタートいたしましたので、水筒を持っているお子さん等を登下校時に見かけるわけですが、そういったことから、各学校のほうにもやっぱりそういうことが可能であれば、そういうことも行っていきたい。また、保護者にもこの点につきましては御理解もしていただく必要もあると思いますので、年度が変われば、各学校のほうに定例校長会それから保護連といいますか、保護連のほうにもこういうお話をさせていただいて、御理解をしていただける方向で進めていきたいなというふうに考えています。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 子供たちのことを考えて、よろしく願いいたします。

次に、（3）の体育館にエアコンの設置をでございますが、近年、夏の記録的な猛暑で、学校における児童・生徒の熱中症が相次ぐ中、公明党は、公立小中学校教室へのエアコン設置を推進してまいりました。また、電気代などへの支援に対し、我が党の石田祝稔政務調査会長が、今国会の参議院予算委員会で、2019年度から冷房設備に係る光熱水費について、普通交付税で措置するように支援をただしたのに対し、その方向で措置する方針が政府から示されました。

また、四国の公明党各県本部では、普通教室への設置に続く取り組みとし、災害時に地域住民の命を守る避難所になる学校施設の体育館へのエアコン設置などを求める政策署名活動を各地で展開し、4県合計で約20万人の賛同が寄せられました。本県におきましても、2月8日に高知県本部県議団が尾崎知事に署名簿を届けております。尾崎知事からは、県としても国に要望していくと報道されました。

2月4日の衆議院予算委員会で、我が党の高木美智代衆院議員が、柴山昌彦文部科学相に対し、教室へのエアコン設置の終わった学校については、災害時の避難所となり、地域の拠点でもある体育館への設置を進めるよう訴えております。そこで柴山文部科学相は、公立小中学校教室へのエアコン設置に向けた公明党の尽力に対し、これまで累次にわたる取り組みに感謝を申し上げますと表明し、体育館などへのエアコン設置に向けては、自治体の実質負担が大幅に抑えられる総務省所管の緊急防災・減災事業債が活用できると明言し、地方自治体に周知したいと述べておりますが、このことについては御存じでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長 お答えします。

避難場所である体育館への活用ができるということで聞いております。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 活用ができるということで、どういうふうに、知った時点でよね、こういうふうにしなればいけないとか、対案というか、そういうのは、やっていかないかな、これはとか、思いませんでしたか。

○小松文人議長 教育長。

○藤田剛志教育長 お答えいたします。

緊急防災・減災事業債が活用できるということでございますが、体育館へのエアコンの常設となると非常に膨大な事業費が要ります。それとあわせまして、費用対効果等も含めると、非常に、10校ある体育館がありますので、そこになると非常に膨大な、ほんまに、事業費が要りますので、常設ということじゃなくて、床のぬれない冷房装置とか、移動できるそういう物もありますので、実は先々日、清水ヶ丘の卒業式に行ったときにも温風の出るボイラーの、ああいう移動できる機械がありましたが、ああいう対応ができないかと。そうすると冷房装置につきましても、外で屋外でも使えるような、そういうミスト、霧状のやつがありますので、そういったところで対応ができないかということも前向きに考えていきたいなというふうに思ってます。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　これは全国で体育館への設置をという、全国的な要望に今、各小中学校、保育園へのエアコン設置が終わった時点で、次は体育館だよということで、流れがそういうふうになってます。だから、明言してくださっているのですから、緊急防災・減災事業債を活用して、体育館へのエアコン設置に、本当に先駆けて、全国に先駆けて、高知県でも安芸市は体育館設備したよってという情報がですね、やっぱり子供のことを考えてるなって、安芸市は、と思えるような政策をやっぱり教育長としてやっていっていただきたいと思いますが、幾ら事業費用が要っても、子供たちのため、また被災者のために尽くしていくというのが責任じゃないかと思うんですけど、重ねてお伺いいたします。

○小松文人議長　　教育長。

○藤田剛志教育長　　お答えいたします。

子供のためにということでございますので、考え方は私も一緒でございます。今度、統合中学校の話があります、出しますが、統合中学校になりますと、そういう体育館にも冷暖房の完備をした体育館にしていきたいなというふうに考えてます。小学校についても、今後、統合という方向でなると、そういう体育館にも冷暖房の空調完備をした体育館を考えていきたいなというふうに思ってますので、ぜひ御理解をお願いしたいなと思います。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　はい、わかりました。

次に、（4）の育児の液体ミルクを災害備蓄にでございますが、昨年8月8日、お湯の確保が難しい被災地での活用などが期待される乳児用液体ミルクの国内で製造、販売が解禁されました。全国で災害時の備蓄や子育ての負担軽減に活用できるとして、乳児用液体ミルクの普及を求める声が大きくなっている昨今、厚生労働省は製品の規格基準を定めた改正省令を施行したのです。

今までも熊本地震の発生時には、フィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられ、西日本豪雨では、海外と協定を結んでいる東京都から、岡山県や愛媛県に液体ミルクが提供されております。そして、厚生労働省は本年1月31日、明治と江崎グリコによる製造を承認と、2月2日の新聞に掲載されておりました。これまで輸入品しかなかったので、子育てをしている家庭にとったら大変な朗報であります。公明党女性委員会が2017年2月より普及に向け取り組んできた努力が実現できたのです。

そして、3月6日、高知新聞報道で、乳児用液体ミルク発売と大きな見出しで掲載されておりました。グリコは、くしくも3・11の東日本大震災の意義ある11日から、全国の店頭で販売、感無量で胸が絞めつけられる思いがしました。

明治は13日に商品を発表するとのことですが、既にグリコは3月11日、国内初で液体ミルクが店頭に並びました。また、明治は今月下旬にテーマパークなど、また4月下旬からは全国のドラッグストアやスーパーなどでも展開すると14日の公明新聞に載っておりました。

ここで、こういった液体ミルクの認識と液体ミルクの使用方法などをお伺いいたします。

○小松文人議長　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　お答えします。

液体ミルクを国内メーカーが開発するに至ったのは、平成28年の熊本地震において、清潔な水やお湯が手に入らず、ミルクをつくることはおろか、哺乳瓶の洗浄もままならなかったことがきっかけとの情報を見ております。液体ミルクは粉ミルクと違い、お湯と調合が不要で、そのまま使用、授乳ですけれども、することができます。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　13日の参議院予算委員会におきまして、佐々木さやかさんが、防災指針に液体ミルク活用を訴えました。そうしたところ、片山さつき男女共同参画担当相は、来年度に指針の改定を予定していると述べ、液体ミルクについては、乳児支援に必要な物資として、ぜひ指針への追加を検討したいと明言されました。

さてここで今後、本市としての液体ミルクの災害時の備蓄品としての取り扱いをお伺いいたします。

○小松文人議長　危機管理課長。

○五百蔵優吉危機管理課長　お答えします。

先ほど液体ミルクのメリットにつきまして御答弁しましたが、保存できる期間が粉ミルクの約1年6カ月に対しまして、液体ミルクは約6カ月で、価格も割高という状況ですので、使用方法について、保育所等との連携により保存期限を前に有効活用できる仕組みづくりなどが行えないかなど、今後活用に向けた検討を行います。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　グリコは6カ月やけども、明治は1年あると、缶でできるという、缶でね。自分らが缶コーヒー飲みゆうみたい、そういう缶で、あけたら乳首というか、それを刺したらすっとう飲めるというような状況ですよ。

共働きなどの家庭にとったら、備蓄に関しては今後いろいろ研究していただいて、備蓄するように指針も出ておりますので、また考えていつていただきたいと思いますけれども、日常生活の面で、一言、要望が出ておりますので、ちょっとここで、ちょっと一言言っておきます。共働きなどの家庭にとったら、安心して安全な液体ミルクであります。液体ミルクは粉ミルクと比較したら、先ほども課長言われてましたけど、大変高い3倍から4倍と高くなる。しかし、非常に出先なんかでもお湯を持っていかななくても、すっとうできるということの利点がありますので、高いということがデメリットですけど、液体ミルクが発売されても、なかなか一般家庭ではなかなか手が出ないというところもあるので、子育て支援の一環として、今後補助金を少し出してあげるとか、今後の課題にしていきたいと思いますので、市長、よろしくお願いいたします。

次に、（5）のベビーキッズの利用状況についてお伺いいたします。まず、尾木病院でのベビーキッズの利用状況をお伺いいたします。

○小松文人議長　福祉事務所長。

○山崎美佳福祉事務所長　　お答えいたします。

ベビーキッズとは、安芸市が子育て支援事業の一つとして、尾木医院に委託して実施している病児・病後児保育事業のことです。保育所に入所している児童及び小学校3年生までの児童を対象に、重症化していない病気の子供さん、病気の回復期で、通常の保育所に通えない、学校に通えない子供さんを病院内の専用の保育室でお預かりしております。事業費は平成29年度実績で約1,260万円でございます。議員御質問の利用状況につきましては、直近の3カ月を見ますと、昨年12月は一月で44人、ことし1月は76人、2月は43人で行いました。平成30年度の利用状況は、4月から2月末までの実績値で539人、3月を含め、見込みですが、約560人を見込んでおります。定員は1日6人、1日の平均利用者数は2.01人となっております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。1日6人の預かってくださるということですが、平均が2.01人ということで、すごくインフルエンザがはやったときなんかは、すごいと思うんですけど、平均で2.01ですので、そういう預かりのないときもあるということですかね。大変、利用するときは利用するときで、固まるというか。しかし、そのときは保護者にとっても、もう見ていただきたいという思いがいっぱいあるわけでございますので、キャンセル待ちとか、利用できない人なんかは、混んでるときですね、インフルエンザがはやっているときとかのときの、そういうキャンセル待ちとか、利用できない人たちは把握できているのでしょうか。

○小松文人議長　　福祉事務所長。

○山崎美佳福祉事務所長　　お答えいたします。

利用できなかった方、満室などでお断りした人数は、12月が14人、1月が24人、2月はゼロ人でした。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　大変、11月は14人と1月は24人ということで、大変保護者にとったら、仕事を休んで子供を見ないかんとかいう状況になったと思うんですけど、2月はゼロということでした。インフルエンザがはやっているときは、すごく集中しているということですね。市内のほうの保育所へ行っている乳幼児の数と、1年から3年生の低学年の数はどのくらいでしょうか。その数からして現状の施設、1日6人という施設で間に合っているのか認識をお伺いいたします。

○小松文人議長　　福祉事務所長。

○山崎美佳福祉事務所長　　平成30年5月1日現在で児童数をお答えさせていただきます。

保育所に通っている子供さん、ゼロ歳児23人、1歳児59人、2歳児77人、3歳児83人、4歳児98人、5歳児102人でございます。小学校になりますと小学1年生116人、小学2年生111人、小学3年生は112人ございまして、合わせまして781人でございます。

現状の施設で間に合っているのかということですが、子ども・子育て支援事業計画におきまして、利用の見込み、利用者の見込みは、本年度平成30年度1,210人、31年度は1,170人を

見込んでおりまして、それに対応する受け入れ可能な人数、確保内容といいますが、平成30年度、31年度とも施設1カ所で1,464人でございます。計画上は間に合っております。

ただ、先ほど議員もおっしゃられましたように、時期によりましては、インフルエンザの流行期などは利用の申し込みも重なる上に、子供さんの状況によりましては、個別に部屋が必要であったり、ゼロ歳児の対応や、また特性によりましては1対1の保育士対応が必要な場合もあります。現実、お断りするケース、利用できないケースも出ており、課題があることは認識しております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　現在の施設で間に合っているということでございますが、先ほどやっぱり言ったように、集中したときに、ちょっと間に合わないというような状況でございます。そして、保護者の方たちが、やっぱり集中したときには困ってるから、こういった要望があるがですね。県立あき病院にベビーキッズを設置してほしいがというたくさんの声を聞いておりますけれども、そういうことについての要望としてはどういうふうに捉えていけたらいいでしょうか、お願いします。

○小松文人議長　　福祉事務所長。

○山崎美佳福祉事務所長　　お答えいたします。

現在の安芸市の子供の人数から考えますと、病児・病後児保育の施設は1カ所が適当だと考えておりまして、あき病院に要望する予定は今のところございません。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　そうしたら、1カ所で足りてるということなので、もう一つ、2点ほど要望を保護者の方から受けているんですけど、また保育所での空き部屋を利用してのベビーキッズを展開しては、開設してはどうかということでございますが、他市の市町村の状況とかは、そういう保育所での空き部屋を利用しているところなんかはございませんか。

○小松文人議長　　福祉事務所長。

○山崎美佳福祉事務所長　　保育所での空き部屋を利用しまして、病児・病後児保育を実施しているというのは、ちょっと県内ではまだ聞いておりません。ただ、児童が保育中に微熱を出すなど、体調不良になった場合に、安全な体制を確保することで、保育所等における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応を図る事業が国の要綱にございます。保育所の医務室、余裕スペース、空き教室で衛生面に配慮し、対象児童の安全が確保されている場所と、看護師など1名以上配置することが必要です。看護師1名につき対応できる子供さんは2名ということです。安芸市での実施につきましては、看護師の確保など運営面で課題が多く、現時点で実施するのは難しいと考えております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　高知市では6カ所で1日最大30人までの病児・病後児を受け入れているそうですが、高知市においても360人利用できず、病児保育が足りない状況で利用でき

ない子供さんがたくさんいると報道されておりました。見てくれる人がいなければ、仕事を休まなくてはなりません。子供支援を手厚くしていくというなら、こういった支援に対してもきめ細かく取り組んでいただきたいという保護者のことですけれども、思いがあるんですけど、高知市と比べたら児童数も少ないと思いますし、1つの施設で今は現状は足りていると、たくさんインフルエンザとかなった場合に足りないというだけのことであって、普通では足りているということでございますかね。

けれども、もう1点、保護者の方から要望があるんですけども、ファミリー・サポート・センターみるきいが安芸に開所をされました。このみるきいの預かりは、健康なお子さんが対象である。しかし、もう一步踏み込んで、病児じゃなくて、病後児ですね、もう少し、ぐったりじゃなくて、ちょっと元気になってきたという、けれども保育所は行けない、学校へ行けないという人がおるわけですね。そういった病後児のお子さんを受け入れてくださるような体制に持っていけないか、そしてそのファミリー・サポート・センターみるきいにおきましても、他市町村ではどうでしょうか。お伺いいたします。

○小松文人議長　福祉事務所長。

○山崎美佳福祉事務所長　お答えいたします。

現在、安芸市のファミリー・サポート・センターでは、議員もおっしゃられたように、病児・病後児の預かりは行っておりません。県内では四万十市がことし7月に高知県初の病児対応のファミリー・サポート・センターを設置する予定であるとのことでございます。安芸市のファミサポは、昨年度12月にスタートしたばかりでして、現在の会員数は48人でございます。まずは引き続き制度の周知、会員確保に努めていきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　ファミリー・サポート・センターもできたばかりで2年足らずですし、実績も積み重ねていって、また会員さんもふえてきた場合はよね、やっぱり病後児保育のことも考えていただけるようになってくださるようお願いをいたしておきます。ありがとうございました。

次に、新庁舎建設問題についてでございます。

新庁舎建設問題については、横山市長になった平成25年から早くも6年たち、この問題については、もう胸突き八丁に来ているかと思います。市長の答弁が大変重要になってまいりますことを申し上げ、質問に入ります。

（1）の新庁舎建設地検討委員会の答申書についてお伺いいたします。

この件については、1年前の3月議会で質問をして早くも1年が過ぎました。1年前の質問、答弁をここで繰り返し議論するつもりはございませんが、1年前、私は新庁舎について、①現在地に建てかえ、②桜ヶ丘、そして③答申どおりの防災センター付近と、これだけ市民を3分割に巻き込んだ新庁舎建設については、1回スタートをゼロにして時間をかけ場所選定をすべきだと申しました。そして、横山市長は、昨年3月定例会において、現在提案をしている桜ヶ丘が万

一否決されれば、次の浸水予測区域外を探すとの答弁をいただきました。そして、この1年、プロジェクトチームを立ち上げ検討してきた結果、まず3カ所を提示し、最終的に、「県道高台寺川北線インター線の交差点周辺の南東、南西部が適地である」を提示をしてきました。

さて、ここでプロジェクトチームの答申は、どなたに提示されて、どのような人と話し合わせ、土居82番地1に改めると決定したのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

昨年の12月5日に新庁舎建設プロジェクトのチーム長であります副市長から、これまで検討してきた事項の中間報告を私が受け、庁議メンバーや、地権者と交渉を行った財産管理課と協議し、市の方針として決定をさせていただきました。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　この場所、決定については、新庁舎建設地検討委員会の原教授には、決定する前、3カ所と決定した後の1カ所については御報告をなされたのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　行っております。報告しております。

○9番（米田佐代子議員）　してる。

○野川哲男財産管理課長　はい、しております。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　御報告をしたということでございますが、どのような御意見を頂戴したのか、原教授から。ありましたでしょうか、御意見がありましたでしょうか。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　今回の場所は答申の区域でもあり、問題ないんじゃないかということでした。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　私も2月の下旬に直接原教授とお会いしまして、今回の再度私もこれまで何回か会議でよく一緒にいるもので、お話を伺っているんですが、今回もちっと徳島県のほうで会議がありまして、原教授のほうから心配されて、私が説明させていただきまして、頑張ってくださいというようなお言葉もいただきました。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　御報告したということで、私のほうは安心をしております。今回、建設地検討委員会の答申書どおりに検討した結果、答申書あたりをプロジェクトチームが検討してくださり、今回、提示してきましたけれども、その場所の液状化は大丈夫でしょうか。市民の方が安芸市全体が液状化になったときは、ほとんど国道沿いの職員は参集できないのではないか、また、鉄道の落下とかあれば参集できないのではないかという懸念がされている市民の方

がおられますが、いかがでしょうか。

また、その面積と現在の庁舎の面積との比較を教えてください。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　液状化につきましては、高知県の防災マップでは、今回の候補地は液状化の可能性は少ないと、液状化の可能性はなしとの判定結果が出ておりますし、また建設地検討委員会の答申におきましても、液状化のリスクが低いとの専門家の意見もいただいております。ただ、途中に若干液状化の可能性があるというふうなところはございます。実際に、新庁舎の建設に当たっては、事前に、地質調査を実施することとしておりまして、地質調査の結果を踏まえて、液状化にも耐え得る庁舎を建設したいというふうに考えています。

次に、面積についての御質問がございましたが、現在地の面積が約5,500平米です。現在、税務署の東側に職員の駐車場を借りておりますけれども、その面積が1,300平米、合計で約6,800平米になるんですけれども、今回、用地を取得しようとする台帳面積は約1万1,000平米ございますので、4,000平米余り余裕というか、ふえるというふうなことでございます。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　桜ヶ丘のときはイメージというのがぼーんと出てた、ビルの、ぼーんと10階とか11階とか、面積が小さかったから上へ上げたんだと思うんですけど、もう随分高いビルでしたけれども、今回の庁舎のイメージ図というのは、私たちには知らされておりましたが、何階ぐらいを執行部は考えているのでしょうか。市民の声は、もう人口減少になっていくということから考えたら、もうコンパクトな庁舎でいいんじゃないかという意見が多々ありますけれども、どうでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　桜ヶ丘町のときは敷地面積が狭かったので8階建てということになりましたけれども、今回、一定余裕のある面積を確保できる予定ですので、現時点で基本計画が策定をされておられませんので、何階建てにするかということは明確にお答えできませんが、周辺の農地等への日照の影響とかを考えると、3階建て以下が望ましいんじゃないかというふうに、現時点では考えております。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　先ほどちょっと前に面積をお答えしていただきましたけれども、提示されているその面積は1万1,000平米ということで、その中には駐車場も含まれていますよね。含まれているので、何台分の駐車場を確保しているのか。今、そして現在、車で通勤している職員の台数は何台でしょうか。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　まず現在の駐車場の台数について御説明いたします。この庁舎、来客用の駐車場として51台分、それから公用車の駐車場として43台分の駐車スペースを確保しております。職員の駐車場につきましては、先ほど言いました税務署の東側の駐車場、1,300平米

の中に80台分の駐車スペースを確保しております。今回新しく移転先、先ほど言いましたように4,000平米余りふえますんで、単純に1台当たりのスペースを12.5平米で計算しましても、200台から250台以上の駐車スペースはプラスですけれども、十分確保できるんじゃないかというふうには考えております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　そうしたら、駐車場としてはもう確保できると、その面積でということですかね。はい、わかりました。

今回、新たに提示してきた場所の地権者の方たちは何名でしょうか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　6名でございます。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　その6名の方たちの地権者の方々の中には、もう反対の方はおられますでしょうか、お聞きします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　反対の方はおりません。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　そうしたら、その反対のない方たちには、口、口頭で約束しているのか、確約というか、文書でもらっているのか、かっちりした文書がありますでしょうか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　今回、条例案を提案するに当たりましては、一定、地権者が取得可能かという担保をとる必要がございますので、6名全員の方から文書で書面で確約書をいただいております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　もし可決になれば、確約をいただいた方たちに土地買収をしていくわけですが、土地収用法の事業認定をとり、税金の特別控除の認定を受けることができるのかどうかお伺いいたします。何年か前に、宝永町の災害対策として、池を、企画課長のときの財産管理課長でしたけど、本当に土地買収をしたことで、その方、ちょうど知り合いやったので、文句を言われました。1年目は、そらお金が入ったけど、畑を売って、本当に来年度にもう全部税金で取られていったって、もう本当に情けなかったともう言われまして、今回はそういうことがあるのかどうかということをお聞きします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　議員が言われますように、移転条例案可決後、地権者の方と用地交渉をスムーズに行い、用地取得を行うためには事業認定の手続が必要だと考えております。土地収用法の事業認定がされれば、5,000万円の譲渡所得税の控除が認められることになります。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 市民の方がせっかく前向きにするというのであれば、過去に私が聞いたような市民の方、そういうことのないように、手続をとっていただきたいと思います。

庁舎がその場所へ建設された場合ですね、周囲の十字路の東西南北のほうで、周りですね、その周りの方について反対されている方とか、賛成している方とか、その割合はどうでしょうか。お伺いいたします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 県道高台寺川北線とインター線の交差点の東西南北ですね、その範囲では、私どもが調査した範囲では、庁舎建設で反対をされている方はおりませんでした。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 反対の方がおらない、また地権者の中にも反対の人がおられないということで、本当に随分遠回りをしたように私は思いますけれども、初めから答申どおりに地権者に話をされていたら、これほど反対運動も起こらなかったのではないだろうかと思います。今回可決されて、順次進んでいった場合、議案書に6年と書いてありますけれども、平成何年ぐらいになるのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時5分

○小松文人議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 先ほどの御質問は新庁舎建設までに何年かかるかという御質問でございますでしょうか。簡単にですね、大まかなスケジュールについて御説明したいと思いますけれども、議決されてからの話になります。用地交渉、それから用地取得に向けての農振の除外、それから事業認定の手続、それから開発許可などの法手続、これに約2年かかると考えております。あわせて、造成設計、それから新庁舎の基本計画、基本設計、実施設計と、こういった業務も並行して行わなければならないと考えておりまして、その後、造成工事に約1年で、庁舎の建設に2年ぐらいかかりますので、順調にいつて早くて議決後5年ぐらい先に完成になるんじゃないかというふうに考えてます。

ただ、この場所が埋蔵文化財の包蔵地に入っておりまして、その試掘調査の結果、そういった遺物が出た場合には、またおくれる可能性もございますので、5年から6年ぐらいかかるんじゃないかというふうには考えております。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 東庁舎は耐震もしてないというところで、働いている職員さんのことも考えたときには、一日も早く解体をして、そこを更地にして、そこへ建てるのか、そしてまた移転するののかということになってくるわけでございますが、いずれにしましても、私は桜ヶ丘への移転、反対した一人でございます。この1年、現地を推進する人、また桜ヶ丘を推進し

た人、そして、答申書のほうがよいと言っている人、また無関心なさまざまな、どっちでもええわねって言う人とか、いろいろの方と対話をしてまいりました。私は894名の方に負託された身として、将来の子供たちのため、未来の安芸市のため、責任ある行動を貫いてまいりたいと思います。

次に、（２）２つの候補地を選定した理由と否決に至った理由についてお伺いいたします。

○小松文人議長　　副市長。

○竹部文一副市長　　２つの候補地というのは、桜ヶ丘と西浜のことであると思います。選定しました主な理由につきまして、まずは国の有利な助成制度であります緊急防災・減災事業債の期限に間に合う市有地であること、また造成することによりまして、津波浸水区域外となること、市街地からの距離などの利便性、道路や下水道などインフラも整備されていること、また有事の際に外部とのアクセスが可能であることなどでございます。

○小松文人議長　　９番　米田佐代子議員。

○９　番（米田佐代子議員）　候補地を選定した理由としては、それでございますね。否決に至った理由について簡単に説明をお願いします。

○小松文人議長　　副市長。

○竹部文一副市長　　否決に至った理由ということでございますが、平成30年３月議会で否決となったわけでございますが、その３月議会での反対討論でございますとか、総務文教委員会の審査報告等によりますと、反対されました議員の御意見としましては、現在地での建てかえをすべき、また跡地対策が見えない、桜ヶ丘町には反対で、市民の理解、納得が得られる場所への移転をすべきといった理由などであったと思います。

○小松文人議長　　９番　米田佐代子議員。

○９　番（米田佐代子議員）　それぞれの執行部の理由を伺いました。この質問はもう既に過去の事柄ですが、市民の皆様が納得のいく事実を知っておかなければいけないし、産みの苦しみを分かち合い、すばらしい安芸市を築いていくためにも、反省する点は反省しなければなりません。私なりに理由と疑問に思っていることを少しお聞きします。まず、２つ目の２つの候補地を選定した理由のほうから質問をします。

１点目、答申を受けてすぐに動かず、市有地を探したこと。検討地委員会では市有地の話は出てこないのに、突然出てきた市有地の桜ヶ丘・西浜と、選定した理由とメンバーはどの方だったのでしょうか。先ほどの理由は聞きましたけど、メンバーはどの方だったのでしょうか。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　理由につきましては、先ほど副市長が答弁申し上げましたとおりで、メンバーにつきましては、私と前副市長、財産管理課で協議をしたところでございます。

○小松文人議長　　９番　米田佐代子議員。

○９　番（米田佐代子議員）　３人で決めたということでございますね。３人で。

○横山幾夫市長　　財産管理課のメンバー。

○9 番（米田佐代子議員） 財産管理課のメンバーとね。わかりました。

2点目、検討地委員会の皆様に説明したのが、平成29年10月下旬、しかし、桜ヶ丘・西浜の現地は案内しなかった。原教授には直接お会いをして、ドローン撮影した写真や地図で説明した。他の委員の皆様にはメールで連絡したとのことで、全く話になりませんが、そして当時の課長は、答申で出されたのがいかなる災害時にも市役所が機能できる、桜ヶ丘ですね、市役所が機能できる場所等、桜ヶ丘であると原教授に説明したところ、原教授は「そのことが担保されていることはよかった。何よりも早期の完成を望む」といった御意見をいただいたとのことです。だが、あのとき、なぜ安芸市まで来ているのなら、現地へ御案内しなかったのか。常識的に考えれば、5分で行ける場所、教授を御案内し、現地を見ていただくべきだったのではないかと思います。あのとき原教授が現地を直接見たのなら、別の御意見が出たのではないのでしょうか。あえてしなかった理由があったのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 ちょっと議員の御質問の29年の10月の下旬にこちらのほうへ来てたというのが、ちょっとわからないんですけども、市が原教授へ説明したのは、市のほうから直接大学のほうにお伺いして、説明させていただいております。原教授は、安芸市のほうには何回も来ていただいておりますので、安芸市の地理的状况というのは十分御承知でして、把握されておりますので、地図や写真の説明で御理解をいただきましたので、あえてその後でまた原教授に来てくださいということは言うておりません。十分地図と写真で御理解いただいたというふうに考えております。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 前の課長の答弁から、ここで決まったというところの説明についてはよね、大学行って説明をしたということは答弁いただいておりますので、来ていただいて、説明したというような文言でございましたので、こういう質問をさせていただきましたが、やっぱり何回も安芸市を来ても、桜ヶ丘というちょっと袋小路のようなところについてはよね、やっぱりそこまでも原教授はわかってないと思うがですね。だから、地図とか写真で説明するよりも、現地へこの前の3月議会でも言ったんですけど、現地へ御案内して、ここが場所ですというように説明すれば、もっともっとほかの御意見が出たんじゃないかなということを私は思いましたので、お伺いしました。

次に、否決に至った理由として、平成29年の12月議会に、ある一人の議員の質問により、市長が桜ヶ丘町と答弁いたしました。さらに、同じ議員の質問の中で、議員が審議するんだから早急に議会へ出してこんことにはと、さらに何かあれば市長の責任が問われるよとの質問をされ、あげくの果てには、その12月議会の最終日に、追加議案として出ました。重大な庁舎の建設を軽々しくも追加議案で出してくる、とても考えられません。前代未聞でした。一晩でできたにわか議案であったとしか言いようがない。しかも、委員会付託省略でした。庁舎は50年、60年と未来の安芸市のため建設しなければなりません。それを一晩のにわか審議で決めて、執行部が提出して

きた、私はそういった暴挙に対して12月反対をしました。

そして、再び平成30年3月、同じ場所での提案が出てきました。あろうことか、議会開会2日目の質疑、補正予算の採決のときに、庁舎の条例案を委員会付託省略、採決との話が議会運営委員会でやりとりされました。議会の議案の進め方からいえば、出てきた条例には担当の委員会へ付託され審議して、その結果を最終日の本会議で議員全員が採決していくというのが本当の議会のあり方です。全くおかしい運営で、またもや暴挙に出たとは思えませんでした。議会運営委員会は、議会の中のことで、そういった運営はおかしいと控室で山下正浩議員と頭を抱えました。そうしたら、控室のほうへ連絡があり、先ほどの件は委員会付託にして最終日に採決しますと伝えられました。このような一連の流れについて、執行部は早く可決したかったのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

まず、先ほど議員のほうからも御説明がございましたが、委員会付託の省略につきましては、議会の判断ですので、私が申し上げるべきことではないと思います。追加議案につきましては、これも先ほど議員のほうから説明がございましたが、議会の一般質問や私の答弁を踏まえ判断したものでございます。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　そして、ここで平成30年2月に、これですけど、市民説明会に配付した資料の中で、これまでの経過として平成29年9月、市有地から候補地を検討することを表明の下に、小文字で、市民意見を反映してとありますが、桜ヶ丘・西浜のことをどこの市民の方に聞いたのでしょうか。そして、同じくその資料の中に、平成29年12月、候補地を桜ヶ丘として議会へ提出、否決の下に小文字で、市民意見をもとに候補地案を一本化とありますが、どこの市民の方に聞いたのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　まず、平成29年11月に行いました各地区での市民説明会での意見を参考に、西浜ではなく、桜ヶ丘町に一本化をいたしました。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　市民のことを考えていると言いながら、なぜこのように2回も否決になったのでしょうか。私はにわかに出てきた議案に対し怒りを覚え反対、また桜ヶ丘については袋小路の狭い場所ゆえ、幾ら市有地でも賛成できず反対をしました。議会は正しい運営をしていかなければなりません。そして、執行部も市民の立場に立って熟慮に熟慮を重ね、議会へ提出してこなければなりません。

次に（3）緊急防災・減災事業債の要望状況についてでございますが、前回伺った後の要望活動、私が質問した後の要望活動をお伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　　9番議員のほうからは、前回6月議会でそういうお話がございまして、それ以降の活動、要望活動ということでございますが、安芸市が高知県市長会を通じて提案をいたしました緊急防災・減災事業債の期限延長につきまして、昨年の6月の全国市長会議におきまして、防災・減災に係る諸事業を推進するための財政措置の拡充として決議をされまして、11月30日に全国会議員、そして関係府省等へ提出をされているところでございます。また、私のほうは他の公務で上京した折には、高知県関係国会議員や国の担当部署、関係部署へ直接出向き、状況や要望活動を行っているところでございます。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　引き続き要望活動を精力的に行っていただきたいと思います。

　今回、提示している場所の建設費、きょう新聞に載っておりましたけれども、私の質問からお答えください。それでいいのです。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　先日の御質問でもお答えしましたけれども、概算事業費につきましては、用地造成工事などの建物以外の概算で約3億5,000万円、また建物に基本設計、実施設計などを含めまして約24億7,000万円と試算をしております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　これも何回も聞いておりますけれども、緊急防災・減災事業債の期限はいつまででしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　緊防債の期限は32年度までです。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　32年度ですので、33年の3月までということですか。そうですね。平成29年1月31日に検討地委員会から答申が出た後、答申どおりに動いていれば、今回の場所に対してどのくらいの緊急防災・減災事業債が使えたのかお伺いいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　まず、平成28年度が期限であった国の支援制度、緊急防災・減災事業債の延長が決定されたのは、答申の直前の平成28年の12月でございましたので、緊防債を活用するためには用地取得の不要な市有地しかないと判断をいたしました。仮に答申後から答申の場所で候補地を検討した場合でも、候補地の地権者の意向調査や比較検討、議会や市民説明会等の期間が必要ですので、移転条例案の提出は平成30年3月議会に早くてなるんじゃないかというふうに考えております。この平成30年3月議会で可決されたとしても、先ほどスケジュール概略でも御説明いたしましたが、農振の除外や事業認定、開発許可などの法手続に約2年かかりまして、順調にいつても緊防債の期限に間に合うのは造成工事までで、一番事業費の大きな建物の建設工事には充当できないというふうに考えております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 造成工事をして、もうそこへ建てるよというふうになってきた場合よね、どうしても33年3月までにできないというたら、もし何か手だてというか、そういういろんな方法というのはあるがですか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 先ほど緊防債の期限について御説明しましたけれども、先ほどは原則でございまして、ただ、原則で32年度末までに完了するものでございますが、ただ不測の事由等によって、32年度内に完成が見込めなくなった場合、こういった場合には国と県とも協議が必要と思いますが、その32年度の起債の同意が得られれば、繰り越しも認められるという、1年、繰り越しも翌年度まで、繰り越しが1年ふえると、認められることにはなります。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） それは検討地委員会から答申が出た後、やったスケジュールのことをお聞きしましたけど、今回、庁舎移転が可決した、1年おくられているわけですね。期限が平成32年3月末として、今後のスケジュールが順調にいった場合、比較してどのくらいの緊急防災・減災事業債が使えるのか。検討地委員会が答申を出した後の動きと、今回のこの3月に可決した場合の動きとの差ですね、それを教えてください。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 先ほど仮定の話で、造成工事までが適用になるんじゃないかという御説明しましたけども、今回の場合でスケジュールで順調にいきましたら、1年おくれるわけですので、用地費、補償費、それから造成設計まではいけるんじゃないかというふうには考えております。

○小松文人議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） その差額というのは、大変大きな差じゃないかと思う、1年おくれた分だけね。本当に市長、大きなかじ取りが間違っていたとしか言いようがないと私は思いますけれども、桜ヶ丘に移転という執行部一丸となって取り組んできた桜ヶ丘は、429万8,480円かけて解体し、更地になっていて、黄色のテープが張られ、立入禁止になっております。それを見たとき私は、何と遠回りをしたことかと思いました。

平成29年1月31日に答申があった後、意見を募集し、9月ごろ市有地だと2カ所提出して、またその12月議会に1カ所提示、そして第1回否決、平成30年3月議会第2回否決、そして庁内プロジェクトチーム発足、平成30年12月、今回、北のほうを3カ所提示、そして平成31年3月、新議案提出、この間、26カ月あります。本当にもったいない26カ月だと思うわけですが、26カ月あればどういった手が打てたと思いますか、お伺いいたします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 お答えいたします。

答申後の平成29年1月から、今回提案いたしました候補地に向けて取り組んだ場合につきましては、先ほど仮定の話でお答えしたとおりでございますが、庁舎移転に向けて具体的に動けるの

は、移転条例案が可決されてからになります。可決後も移転先が民地であれば、先ほど言いましたような用地の取得するための農振の除外とか、事業認定などの法手続に約2年かかりますし、造成工事等にも約1年、建設工事に約2年かかりますので、移転後、順調に行って、先ほど言いましたように、庁舎が完成するまでには5年から6年かかるんじゃないかというふうに考えております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　何としても緊急防災・減災事業債の延長を国に要望していかねばなりません。市長の決意をお伺いいたします。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　初めに、先ほど議員の御質問で、549万円かけて解体し、更地になっていて、黄色のテープという、旧の教育センターのことだと思いますが、ここは以前からシロアリで建物をやられていまして、中を使えない状況でしたので、以前から壊さなくてはならない建物であったということを報告しておきます。

議員御指摘のとおり、多額の財源を要する市庁舎建てかえが確実に実施できるよう、今後におきましても、同様の課題を抱えるほかの市町村と連携して、国への要望、陳情等、さまざまな場面で要望活動をこれまで以上に積極的に行い、喫緊の課題である市庁舎建てかえに向けまして、不撓不屈の覚悟で臨んでまいりたいと思います。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　不撓不屈、覚えちゃかないかん。不撓不屈でやっていただきたいと思います。宿毛市は小中学校建設などの事業に対して計画的にPFI方式を取り入れ、今議会へ提出しております。本市においても、緊防債の期限切れを視野に入れ、こういった方式もあることを頭に入れてほしいと思います。

最後に、（4）現庁舎の跡地についてお伺いいたします。

市長施政方針の中で、「庁舎の建設が決定した際に、市民の皆様や専門家の方々を交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、御意見をいただいた上で決定してまいりたいと考えております」とありますが、市民の皆様は今回提出した場所に移転する際には、納得した跡地活用についての内容をはっきり提示しなければ、市民の皆様にはゴーサインをいただけないのではないのでしょうか。100%完全な青写真を出さなくても、これから生まれてくる子供たちの100年先を見据えたテーマやビジョンを掲げて、70%ぐらいの青写真を提示してほしいところでございます。

ここで市長にお伺いいたします。

東庁舎の取り壊しを前提に、西庁舎を活用した場合と、東庁舎を含む全てを更地にした状態での活用と、二通りを掲げておりますが、市長の青写真はどちらでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　70%ぐらいの青写真をということでございますが、先ほど議員からも説明がございましたが、現庁舎の跡地活用につきまして、施政方針で述べさせていただきました。西

庁舎を活用した場合、全てを更地にした状態での活用の二通りのうち、市長の青写真はどちらかという御質問でございますが、市長の青写真というか、私の思いがちょっとございますので、それを言わせていただきたいと思います。現庁舎位置は国道55号沿いであり、ごめん・なはり線の安芸駅にも近く、利便性には富んでいると思っております。さまざまな乗り越えなければならぬ課題がありますが、私の思いは、あくまでも私の思いでございますが、全てを更地にした状態で、集客力があり、人々が集い、にぎわう施設として、そして安芸市の経済効果も見込める企業や民間事業所等の誘致が可能であればと思っておりますが、庁舎の建設地が決定した際に市民の皆様や専門家の方々と交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、御意見、御提案をいただいた上で、決定をしてみたいと考えております。

また、新統合中学校開校後の現在の市立安芸中学校の跡地活用につきましても、同様にさまざまな活用策が考えられることから、並行して検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。市長としての青写真は全てを更地にした活用ということで、その思いがあるということを答弁いただきました。

市長はここまで来て、この議会でもう本当に否決になれば、緊急防災もほとんど使えなくなるし、また可決となればスピード感を持って進めなければなりません。施政方針の中で、行政窓口サービス機能の配置、複合施設やイベント広場、企業の誘致、人を呼び込む活用案が出たと方向性をまとめていると庁舎の跡地活用案、市立安芸中学校の跡地活用案についていずれの跡地活用案についても、実現に当たり想定される課題や地域活性化等への波及効果を検討しまして、イメージされる方向性をまとめたところでございますとありますが、もう青写真は先ほども御答弁いただきましたけど、そういった施設の青写真は既にもうでき上がっているのではないのでしょうか。跡地活用検討委員会、もう本当に名前のみの検討委員会で、声を聞くだけ、ただ意見を伺うのみの検討委員会ではないか、そういう懸念をすることでございますが、青写真があれば、その施設の。先ほども御答弁いただきましたけど、もう一度詳しくお願いします。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　先ほど青写真につきましては、もう答弁させていただきましたので、ただ先ほど答弁いたしましたけど、今後、庁舎の移転が決定いたしましたら、市民や専門家の皆様の御意見をいただく跡地活用検討委員会を立ち上げて、庁内プロジェクトチームでのまとめを参考にしながら、改めて検討を重ねていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　文章というものは、一言一句が大事でございまして、もう本当にまとめたところでございますと書いておつたらよね、もうまとめているんじゃないかという思いがするわけでございます。本当に大変な施政方針でございましたけれども、安芸市の目玉という、三菱の岩崎彌太郎先生であります。岩崎彌太郎先生生誕地、安芸市をアピールするため、

ことし1億円かけて情報センターをリニューアルしますが、それはそれでいいですが、もっと大きな起爆剤となるような、三菱グループに協力していただき、岩崎彌太郎資料館とか、同僚議員が提案している安芸市の活性化と発展についてもユニークな発想だと思います。現在の庁舎は立地条件としては最高の国道55号線沿いです。だからこそ、東部の拠点にならなければなりません。室戸中芸地区の方たちが安芸市を越えて香南、南国、高知へ行かず、安芸市で足をとめてくださる。また、高知のほうから東部へ来た際、安芸市を素通りしないような、魅力的な施設をつくってほしいという市民の願望です。そういう跡地利用ができるのなら、移転に対しても理解する人が出てくるとおもいますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　議員がおっしゃられますように、庁舎の跡地につきましては、人の流れをつくり、人が滞在するといった地域活性化につながる活用を実現しなければならないと考えております。跡地活用の実現に当たっては、市民の皆様が納得していただける活用策を練り上げるためにも、跡地活用検討委員会において、民意をしっかりお聞きし、ぜひ議員のおっしゃるような魅力ある活用策を策定してまいりたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　最後に、しつこいようですが、市民の声をお届けします。市民会館を文化ホールに、図書館をオーテピア風にと、また健康増進のための施設をいえば、一度断念した温水プール、また、今、体育館のほうでスポーツセンターのようにいろいろ設備をしておりますけれども、もう本当に純粋なスポーツセンター、親子や家族で集えるファミリーレストラン、レジャー施設、そして小宴会ができる多目的ホールなどが欲しいとおっしゃっております。そして、何よりもその多目的ホールは、市街地の皆さんの命を守る避難所として活用できるので、もうぜひつくってほしいとおっしゃっております。市役所にかわる避難所としてつくっていただきたいという思いがするという市民の声でございますが、本当に市役所だけ移っていいのか、私たちは逃げる場所がないじゃないかという大きな、大変大きな声を聞いておりますので、本当に跡地活用については、もう何が何でも避難所として使える施設を、どんと、この跡地へつくっていただきたい、そういうふうにしていければ、賛同してくださる方もふえるかもわかりませんし、ふえないかも、それによってふえないかもわかりませんが、いずれにしても、市民の皆様の声聞き、人口増につながる活気あふれる市街地づくりに取り組んでいただきたいと思いますので、再度、聞くのか、聞かないのかでよろしくお伺いいたします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　やはり移転が決定した際には、これからの安芸市のまちづくりというのは、やはり市民総意でつくっていかねばならないというふうに考えておりますので、先ほど議員のほうからも人口増につながる活気あふれる市街地づくりに取り組んでいただきたいというお言葉がありましたが、そのとおりちょっと先ほども言いました不撓不屈の覚悟で取り組んでいかな

ければならないというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　市街地の中には、本当にビルもありますけれども、それはもう本当に、タマイホテルにしても、いろんなマンションにしても、ビルはありますけれども、港町しか避難タワーがありませんので、本当に避難所、避難場所としての価値ある施設を本当に市街地の方は望んでおりますので、もう本当にそういう命を守る、市街地の皆様の命を守る避難所づくりにつきましては、くれぐれも要望いたしまして、市民の声をお届けいたしたいと思います。

　　以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小松文人議長　　以上で9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

11番　山下正浩議員。

　　山下正浩議員にまたお聞きします。これ12月議会でもお聞きしましたが、市民の真意を踏みにじる悪辣・非道な庁舎移転問題の「悪辣・非道」をどうしても入れない理由が特にありますか。

○11　番（山下正浩議員）　え、もう一回言うて。

○小松文人議長　　悪辣・非道な庁舎移転問題の「悪辣・非道」をどうしても入れんといかん理由が特にありますか。

○11　番（山下正浩議員）　はい、もう入れておいてほしい。いいですか。

　　米田市議と重複する点多々あると思いますが、まずお断りしておきます。

　　まず、質問に入る前に、執行部をお願いしておきます。質問時間は限られておりますので、単刀直入に質問いたします。答弁のほうもできるだけ簡潔な答弁をお願いいたします。

　　質問に入ります。

　　そこでお伺いしますが、今議会開会日の日、国道より南側で説明会をしておりますよね。国道より南側の中心にある商工会議所で、市長を筆頭に担当課長皆を引き連れて説明会をしております。私も先日耳にした話でしたので、びっくりしたのですが、一番の問題は、なぜこのタイミングで、テレビも入り、マスコミも取り上げている大切な庁舎説明会を、地元議員にも知らせず、ないしょで開催したのか、お伺いいたします。簡潔に願います。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　先日、7番議員の御質問でもお答えしましたけれども、商工会議所とはこれまでも、前回の桜ヶ丘のときも2回ほど説明会を開催しておりまして、今回、3月5日の開催になりましたのは、会議所と日程調整する中で、この日となったところでございます。

○小松文人議長　　11番　山下正浩議員。

○11　番（山下正浩議員）　私も先日耳にした話でしたので、びっくりしました。一番の問題は、なぜこのタイミングで、テレビもマスコミも取り上げている大切な庁舎説明会を、地元議員にも知らせず、ないしょで開催したのかお伺いいたします。

○小松文人議長　　市長。

○横山幾夫市長　　ないしょというか、会議所での説明会につきましては、会議所のメンバー